

# とせがわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭  
記事

デジトピ特集号  
LINEで「健康ポイ活」  
始めてみませんか？

広報

No.654 2026年（令和8年）5月号

「戸沢学園 入学式」



5

May



貯まるのは「ポイント」と「健康」！  
LINEで「健康ポイ活」始めてみませんか？



特集号

村で長く親しまれてきた「とざわ健康マイレージ」。「会場に来たのに、台紙を忘れてしまった！」「どこに置いたか分からなくなった…」そんな経験はありませんか？昨年度から導入された戸沢村公式LINEを使えば、事前の手続きや台紙の受け取りは一切不要！役場に来ることなく、すぐに始められます。今年度はさらに使いやすくパワーアップした「デジタル版マイレージ」で、忘れ物の心配なく、スマートに健康ポイ活を楽しみましょう！

会場やイベントにある、このポスターがポイントの目印です。

ポイント用のQRコードを読み取るだけで、スタンプがポンッと貯まります。

## とざわ健康マイレージ事業

ポイント集めて特典GET

実施期間・対象者

令和8年4月1日～令和9年3月31日

戸沢村にお住いの20歳以上の方

### もらえる特典

100ポイント達成で

- ① 山形県内の協力店で使える  
+ 「やまがた健康づくりカード」
- ② 戸沢村内で使える  
「1,000円分の商品券」

さらに抽選で記念品が当たるチャンスも!!

### 健康マイレージとは？

戸沢村が実施する、楽しく健康づくりを続けるためのポイント制度です。ウォーキングや健康イベントに参加するとポイントがもらえ、ポイントを集めると特典と交換できます。

参加方法は2通り！自分に合った方法で、気軽に健康習慣を始めましょう！

※LINEと紙の併用はできません。

#### LINEで参加

- ① 右下のQRコードをスマホで読み取り戸沢村公式LINEアカウントを友だち追加します。
- ② 対象活動の会場でQRコードを読み取りポイント獲得
- ③ ポイント獲得履歴はスマホで確認できます。



#### 紙で参加

- ① 健康福祉課（3番窓口）で申請し、ポイントカード台紙を受取ります。
- ② 対象活動に参加し、カードに記録します。

100ポイント貯まったら、役場窓口にてポイント交換申請し、特典を受取ります。

ポイント交換は令和9年5月31日まで♪

## デジタル版なら、ここが「新しく」便利！

### その1

役場での事前手続きは不要です！台紙をもらいに役場へ行く必要はありません。スマホさえあれば、思い立ったその日からスタートできます。

### その2

「あ！忘れた」がなくなります！いつも持ち歩くスマホが台紙になるので、会場でガッカリすることも、家で台紙を探す手間もありません。

### その3

ポイント履歴がすぐ確認できる！「あと何ポイント？」がLINEから一目で確認。ゴールが見えるのでやる気が続きます。

村のDX・デジタル化推進に関する情報コーナー

とざわ健康マイレージ対象事業

※一部抜粋

| 対象事業      | ポイント数 | 対象事業         | ポイント数       |
|-----------|-------|--------------|-------------|
| 特定健診・がん検診 | 各10点  | 地区サロン・認知症カフェ | 5～10点       |
| 人間ドック     | 50点   | ウォーキングイベント   | 30点(50万歩ごと) |
| 健康講話・運動教室 | 5～10点 | ボランティア活動     | 20点         |

操作はカンタン2ステップ

Step1

公式LINEメニューから「健康マイレージ」を選択

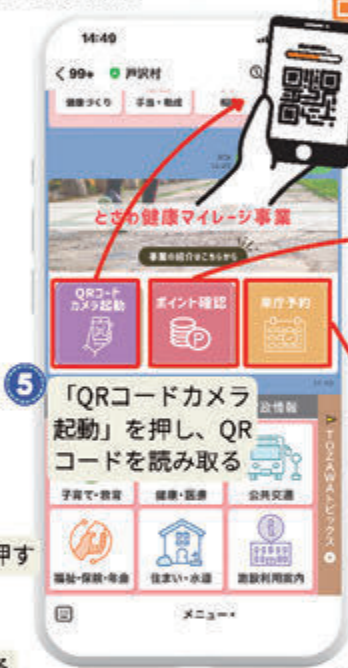
Step2

会場等に設置してあるQRコードをカメラで読み取る

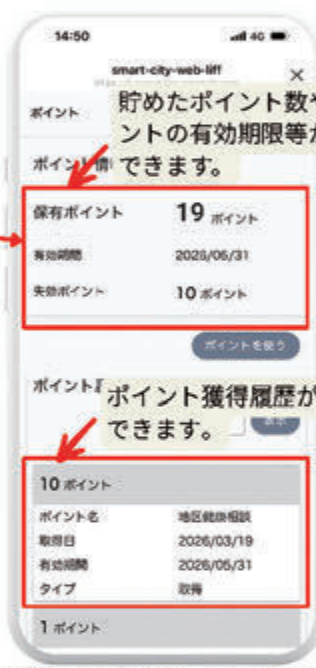
ポイントが貯まったら、窓口でスマホを提示して特典ゲット!!



1 LINE画面の下にある「メニュー▼」を押す



5 「QRコードカメラ起動」を押し、QRコードを読み取る



貯めたポイント数やポイントの有効期限等が確認できます。

保有ポイント 19ポイント  
有効期限 2026/06/31  
失効ポイント 10ポイント

ポイント獲得履歴が確認できます。

10ポイント  
ポイント名 地区健康相談  
取得日 2026/03/19  
有効期限 2026/06/31  
タイプ 取得

※ポイント交換に来庁される際は、特典のスムーズな受け渡しのため、来庁予約をお願いします。

LINE登録はこちら

スマホのカメラアプリで、下のQRコードを読み取り、画面に表示されるリンクを押して、LINEを開き、友だち追加ボタンを押して下さい。



景品・得点の紹介



- 戸沢村内で使える「1,000円分の商品券」
- 山形県内協力店で使える「応援カード」

景品の詳細や、その他の対象事業はチラシ・HPをチェック!

「興味はあるけど、操作が不安…」な時は、  
お気軽に職員・スタッフへお声がけください!

ずっと紙の台紙で参加されていた方もご安心ください。デジタルへの切り替えや操作方法は、会場にいる職員等が丁寧にお手伝いします。「今度こそ忘れずに貯めたい!」というその気持ちを全力でサポートします!



〇問合せ先：健康福祉課 健康推進係 ☎0233-72-2364 又は まちづくり課 DX推進係 ☎0233-29-7900

## 今月の一枚



### 被災した方へそばの振る舞い

4月2日（木）、戸澤藩船番所館内にお店を構えるお食事処「山科」から、一昨年7月の豪雨災害により被災した方へそばが振舞われ、そばを食べた住民からは多くの感謝の言葉が聞かれました。

また、当日は最上川芭蕉ライン舟下りで船頭を務める、岸 昭夫 氏より最上川舟歌をご披露いただき、会場を大いに盛り上げました。

### 戸沢保育園 入園式

4月4日（土）戸沢保育園にて、「戸沢保育園入園式」が行われました。

園児たちは見慣れない場所や人に少し戸惑っている様子も見られましたが、担任の先生に名前を呼ばれると、大きな声で返事をし、元気に保育園生活をスタートさせました。

たくさん遊んで、たくさん学んで、元気に過ごしてくださいね。ご入園おめでとうございます。



### 戸沢村消防団入団式と春の火災予防

4月5日（日）役場にて、「令和8年度戸沢村消防団辞令交付式」が行われ、新入団員3名が辞令を受けました。

式では木村団長から「林野火災が増えているため、広報活動なども含め、いざという時のために訓練を頑張ってほしい」と団長訓示がありました。

また、春の火災予防運動期間に先立ち4月9日（木）団員らは各班の車両に乗り込み、各地区で火の用心を呼び掛けました。

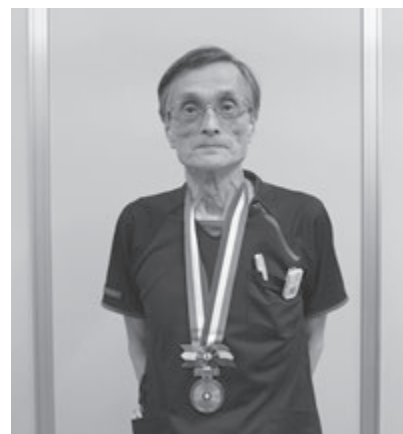


### 「第54回医療功労賞（読売新聞社主催）」 中央診療所 渡邊孝弘医師 中央表彰受賞

3月18日（水）東京都内にて、平成元年開所から36年にわたり戸沢村の命と健康を支えてきた 中央診療所 渡邊孝弘医師 が、「第54回医療功労賞（読売新聞社主催）」中央表彰を受賞しました。

渡邊孝弘医師は、診療所での診察に加え、通院が難しい方々への 在宅往診を続けるなど、地域に寄り添った医療を実践してこられました。

この度の受賞は「東北地方医療功労賞」を受賞し、各地方で受賞された38人の中から、さらに上位となる、全国で10人が選ばれるものです。天皇、皇后両陛下と面会する大変名誉な賞を受け村としても、心よりお祝い申し上げます。





### 新庄信用金庫様より絵本を寄贈いただきました

4月9日（木）中央公民館にて、新庄信用金庫様より、戸沢政盛公絵本を寄贈いただきました。この絵本は新庄藩の礎を築いた初代藩主 戸沢政盛公の生涯を描いた作品で、「歴史を知り、郷土への思いを強めてほしい」との考えから村へ寄贈されたものです。いただいた絵本は、戸沢学園1年生に配られます。また、新庄開府400年記念「絵本 新庄まつり」も初等部全員へ寄贈していただきました。伝統の大切さを学ぶ機会をいただき厚く感謝申し上げます。

### 交通安全を呼び掛け「春の交通安全運動」

4月14日（火）役場前の国道47号沿線にて、村長をはじめ、戸沢駐在所警察官、村交通安全対策推進協議会の委員による「旗波作戦」が行われ、行き交う車や歩行者に交通安全を呼び掛けました。

春になりスピードの出やすい道路状況ではありますが、交通事故死ゼロをめざし、思いやりの心で安全運転をお願いいたします。



### 企業版ふるさと納税をご寄附いただきました

この度、トヨタライン株式会社様より、地方創生応援制度（企業版ふるさと納税）を利用した寄附をいただき、4月17日（金）に監査役兼営業部長の三浦裕一様が来庁され、感謝状の贈呈式を行いました。いただいた寄附金は、戸沢村まち・ひと・しごと創造総合戦略に位置付けられた事業に活用させていただきます。

多大なる寄附を賜り厚く御礼申し上げます。

### JVC女子 日本海大会へ！

3月29日（日）に開催された「新庄地区小学生バレーボール連盟春季大会」にて戸沢JVC女子が優勝を果たしました。

主将の戸沢学園6年柿崎心倅さんからは、「みんなで掴み取ることができた優勝！とても嬉しいです。日本海大会でも勝ち進められるように元気なプレーで頑張りたいです。」とコメントをいただきました。

戸沢JVC女子は、春季大会優勝チームとして、4月11日、12日に開催されました日本海小学生バレーボール大会への出場を果たしました。今年度も更なる活躍が期待されます。



## ✎ 帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成が始まります ✎

◆令和7年4月1日より帯状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく「**定期予防接種**」となりました。  
 年度ごとに対象者が定められており、対象となる年齢の方は接種費用の補助が受けられます。  
 対象の方には個別で送付しております。令和8年度は下記の方が対象者です。

◆【**定期接種対象者**】65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

| 年齢  | 生年月日                | 年齢   | 生年月日                |
|-----|---------------------|------|---------------------|
| 65歳 | 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 | 85歳  | 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 |
| 70歳 | 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 | 90歳  | 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日 |
| 75歳 | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 | 95歳  | 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日   |
| 80歳 | 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日 | 100歳 | 大正15年4月2日～昭和2年4月1日  |

※60歳～64歳の方で障害がある方（身体障害者1級相当）も該当になります。

個別通知は送付しておりませんので、ご希望の方は健康福祉課までご連絡ください。

※今年度65歳で対象となった方が70歳で再度対象者とはなりませんので、接種の機会を逃さないように気をつけましょう。

◆「**任意接種**」50歳以上の方が帯状疱疹を発症する傾向が高いため、戸沢村では下記の年齢についても補助を行っております。任意接種の場合は戸沢村中央診療所のみの受診となります。  
 令和8年度は下記の方が対象者です。

◆【**任意接種対象者**】50歳、55歳、60歳になる方

| 年齢  | 生年月日                |
|-----|---------------------|
| 50歳 | 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日 |
| 55歳 | 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 |
| 60歳 | 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 |



◆【**補助額及び自己負担額**】

| 医療機関     | ワクチン種類/回数       | 補助額       | 自己負担額                                 |
|----------|-----------------|-----------|---------------------------------------|
| 戸沢村中央診療所 | 生ワクチン<br>(1回)   | 4,000円/回  | 4,500円/回                              |
|          | 組換えワクチン<br>(2回) | 10,000円/回 | 11,000円/回                             |
| 村外医療機関   | 生ワクチン<br>(1回)   | 4,000円/回  | 接種料金より補助額<br>(4,000円)を引いた額をお支払いください。  |
|          | 組換えワクチン<br>(2回) | 10,000円/回 | 接種料金より補助額<br>(10,000円)を引いた額をお支払いください。 |

※接種料金から補助額を差し引いた額をお支払いください。

※組換えワクチンは**2回接種**になります。令和9年3月末までに2回目の接種を完了できるようにお早めに受けてください。

◆問合せ先 戸沢村健康福祉課 健康推進係 ☎0233-72-2364

## 5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です 生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください

民生委員・児童委員は、担当地区において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子ども達への声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など様々な相談に応じます。主任児童委員は担当地区を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、役場や地域の専門機関とつなぎ役になります。また、民生委員法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られますので困ったときはご相談ください。厚生労働大臣から委嘱された特別職非常勤の地方公務員として、戸沢村では24名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 戸沢村民生委員・児童委員名簿

任期 令和 7年12月 1日から  
令和10年11月30日まで

| No | 氏 名    | 担当地区        | No | 氏 名    | 担当地区        |
|----|--------|-------------|----|--------|-------------|
| 1  | 早坂 みね子 | 片倉・平根・与吾屋敷  | 14 | 大友 良夫  | 岩花・出舟       |
| 2  | 早坂 誠也  | 元屋敷・綱取      | 15 | 青柳 由子  | 岩清水         |
| 3  | 阿部 弥生  | 上野・勝地・沢内    | 16 | 横田 英雄  | 津谷下・金打坊     |
| 4  | 早坂 昭雄  | 畑ヶ・上本郷      | 17 | 高橋 茂   | 津谷上         |
| 5  | 安食 直子  | 上本郷・下本郷     | 18 | 荒川 利弘  | 向名高         |
| 6  | 秋保 千恵美 | 十二沢・滝ノ下     | 19 | 荒川 由美  | 名高          |
| 7  | 秋葉 静雄  | 中沢・三ツ沢      | 20 | 小角 慶三  | 上松坂・下松坂・向松坂 |
| 8  | 井上 正   | 高屋・土湯・草薙・柏沢 | 21 | 田中 こずえ | 野口          |
| 9  | 佐藤 幸一  | 猪ノ鼻・上台      | 22 | 早坂 たつ  | 神田西・杉沢      |
| 10 | 和田 良子  | 古口下         | 23 | 高橋 裕美  | 神田東         |
| 11 | 山内 義夫  | 古口上         | 24 | 鈴木 京子  | 向名高・濁沢      |
| 12 | 今井 徹   | 真柄・皿嶋       | 25 | 加藤 久和  | (主任児童委員)    |
| 13 | 山崎 昇   | 蔵岡・堀田沢      | 26 | 瀧田 一成  | (主任児童委員)    |

### 結婚を希望するあなたを応援します！！

戸沢村では、「やまがたハッピーサポートセンター」が運営している会員制マッチングシステム『Aiナビやまがた』への登録料を全額補助します。

#### 『Aiナビやまがた』とは？

1対1の出会いを提供するマッチングシステムです。AIがあなたの希望に合う相手をおすすめする機能もあります。詳細は、「やまがたハッピーサポートセンター」で検索してください！

**【補助の対象となる方】** ①戸沢村に居住(住民登録)している独身男性・女性  
②令和9年3月末までに『Aiナビやまがた』に会員登録した方

**【補助対象経費】** 『Aiナビやまがた』の会員登録料に係る費用の全額

○問合せ先 戸沢村まちづくり課 企画調整係 ☎0233-72-2152

## 農業経営実践講座生の募集

- 募集講座 トマト栽培講座、促成山菜栽培講座、啓翁桜栽培講座、大粒ぶどう栽培講座、畜産講座、農産加工講座、水稻栽培技術基礎講座、パソコン農業簿記講座、デジタル経営塾の9講座を開設します。
- 対象者 新規就農して間もない方、また、農業技術を習得し、農業経営を改善する意欲の高い販売農家
- 募集期間 令和8年5月19日（火）までお申込みください。  
（6月以降講座を開始しますが、以降の申込みも随時受付します。）
- 申込み・問合せ先 戸沢村産業振興課 農政係 ☎0233-72-2527

## 住宅の新築やリフォーム工事に『補助金』を交付します

戸沢村では、村民の住環境の向上と定住促進のため、住宅の新築やリフォーム工事に對し補助金を交付しています。

### ■住宅を『新築』する場合

#### ○戸沢村持家住宅整備促進事業補助金

- 補助額：対象工事費の10%【限度額50万円】※1
  - 対象：住宅及び附属屋等
- ※1
- 村外「県内」業者が工事を行う場合は、対象工事費の5%【限度額25万円】となります。
  - 公共下水道及び農業集落排水区域内において新規で排水設備工事を含む場合は限度額が引き上げられ、村内業者は75万円、村外「県内」業者は50万円となります。

### ■住宅を『リフォーム』する場合

#### ○戸沢村持家住宅整備促進事業補助金

- 補助額：新築住宅と同様※2
- ※2
- ただし、村内空き家を取得して定住するための工事については村内業者の工事の場合は対象工事費50%【限度額150万円】村外「県内」業者の場合は対象工事費25%【限度額75万円】となります。
  - リフォーム総合支援事業補助金併用の場合は通常補助金額より併用している補助金額の50%を差引いた金額となります。

#### ○戸沢村住宅リフォーム総合支援事業補助金

- 補助額：対象工事費の20%【限度額24万円】※3
  - 対象：県内の業者による住宅リフォーム工事で、要件（耐震・減災、省エネ、バリアフリー等）を満たす工事
- ※3
- 移住・新婚・子育て世帯は、補助率及び限度額が30% 30万円まで引き上げられます。
  - 耐震改修分については50%・100万円が上限となります。
  - 県が認証するやまぼっか相当リノベ工事の場合補助上限額が引き上げられます。  
（全体改修：20万円 部分改修：10万円）
- ※申請書は工事開始の10日前まで提出して下さい。  
予算の都合上募集が早期終了する場合がありますのでご了承ください。

- 問合せ先 戸沢村建設水道課 建設係 ☎0233-72-2547

## 農業集落排水汚泥肥料を無料でお配りしています。

○場 所 本郷地区農業集落排水処理施設

○農業集落排水汚泥肥料とは

家庭から出る生活排水をきれいにした後の微生物の固まり（集排汚泥）をコンポスト化し、良質な肥料としたものです。上記処理施設でお配りしますので、農作物等にお使いください。

※事前に『乾燥汚泥使用申請書』の提出が必要となりますので、下記連絡先までご連絡ください。

○安 全 性 「集排バイオ泥」は家庭から出るバイオマスです。家庭では、安全な食料品等を利用していますので、有害なものが混ざることほとんどありません。

有害な細菌類は、浄化時に死滅し完全に発酵させることで、良質で安全な肥料となります。

○成分濃度 （本郷地区農業集落排水処理施設 肥料）

●窒 素 … 7.8% ●リン酸 … 3.1% ●加 里 … 0.5%

主な成分の含有量

※神田地区農業集落排水処理施設において現在、汚泥肥料を製造する為の乾燥機が故障中のため、修繕が完了次第、改めて広報にてお知らせいたします。

○問合せ先 戸沢村建設水道課 水道・下水道係 ☎0233-72-2547

## 戸沢村プレミアム付き商品券の販売について

戸沢村内における消費拡大と購買促進、村内商工業の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。事前にお申し込みが必要です。各世帯に郵送されるチラシをご覧ください。

○発 売 日 6月27日(土) 1冊10,000円（1枚1,000円の商品券12枚綴 割増率20%）1世帯5冊まで

○販売場所 9：00～12：00 もがみ北部商工会戸沢事務所

9：00～12：00 旧戸沢保育所前（現（株）やまがた通信前）

9：00～12：00 戸沢村農村環境改善センター

○問合せ先 もがみ北部商工会戸沢事務所 ☎0233-72-2665

## 令和8年度戸沢村中小企業者等支援事業補助金

○事業の概要 中小企業者または小規模事業者の活力の発揮を支援し、地域経済の活性化及び村民生活の向上を推進することを目的とし、村内において事業の持続的発展を図る事業に対して、予算の範囲内で補助します。※予算に限りがありますので着工前に必ずご相談ください。

○条件及び対象経費

- 個人の場合、村内に住所及び主たる事業所を有し、通年で事業を営んでいる者。
- 法人の場合、その代表者の住所及び登記簿上の本店所在地を村内に有し、通年で事業を営んでいる者。
- 村税等の滞納がない者 ●備品購入費、届け出や許可等に必要な経費、広告宣伝費やHP作成費 等

○補 助 率 ●補助対象経費の3分の2以内 ●上限40万円 ※補助金の交付回数は1事業者あたり1回です。

○問合せ先 戸沢村まちづくり課 商工観光係 ☎0233-72-2152

## 戸沢村中小企業環境改善事業費助成金について

○事業の概要 戸沢村では村内の中小企業を対象に、店舗・事業所等の労働環境改善を実施する工事に対して助成金を交付します。※予算に限りがありますので着工前に必ずご相談ください。

○条件及び対象経費 ●村内に所在地を有し、開業届を税務署へ届け出ている個人または法人事業者

●設備投資以外の20万円以上の工事を業者に発注して行う者

●村税並びに各種使用料等の滞納がない者

●店舗や事務所等、従業員のための労働環境改善工事にかかる経費

○補 助 率 ●施工が村内業者の場合…1／3助成、上限50万円（1,000円未満切り捨て）

●施工が村外業者の場合…1／6助成、上限25万円（1,000円未満切り捨て）

※どちらも20万円以上の工事が対象となります。

○問 合 せ 先 戸沢村まちづくり課 商工観光係 ☎0233-72-2152

## 後期高齢者医療に関するお知らせ

### 【令和8年度より保険料率等が変わります】

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に2年ごとに見直しを行っています。

このたびの改正で、子どもや子育てを応援する仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が施行され、後期高齢者医療制度（医療分）とは別に子ども・子育て支援納付金分（子ども分）の保険料が創設されています。子ども・子育て支援納付金は、令和10年度にかけて段階的に見直しを行う予定です。

改定される保険料率及び保険料の賦課限度額は次のとおりです。

#### ●医療分の保険料率

|        | 令和6・7年度  | 令和8・9年度  |
|--------|----------|----------|
| 所得割率※1 | 9.43%    | 9.63%    |
| 均等割額※2 | 4万7,600円 | 5万2,500円 |

※1 所得割率…所得に応じて負担していただく分を算定する際の率

※2 均等割額…加入者が公平に負担していただく額

#### ●子ども分の保険料率（令和8年度）

|      |        |
|------|--------|
| 所得割率 | 0.25%  |
| 均等割額 | 1,373円 |

制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に郵送する保険料額決定通知書に同封するリーフレットを御覧下さい。

#### ●医療分と子ども分の賦課限度額

|              |       |
|--------------|-------|
| 医療分（令和8・9年度） | 85万   |
| 子ども分（令和8年度）  | 2.1万円 |

### 【資格確認書の交付について】

後期高齢者医療制度に加入している方について令和8年8月以降、年齢及びマイナ保険証の利用実績により交付されるものが異なります。運用については次のとおりです。

|   | 84歳以下     | 85歳以上 |
|---|-----------|-------|
| マイナ保険証を6回以上利用<br>（直近1年間）<br>かつ直近3か月利用実績あり | 資格情報のお知らせ | 資格確認書 |
| 上記以外の方                                    | 資格確認書     |       |

なお、資格情報のお知らせが届いた方で、マイナ保険証の紛失・更新中の方や要配慮者の方は、「資格確認書」の交付申請をすることができます。

#### ○問合せ先

- 山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237-84-7100
- 戸沢村健康福祉課 医療介護係 ☎0233-72-2364

## 令和8年度から軽自動車税を口座振替している方への『継続検査用納税証明書』の送付を終了します。

令和5年1月から軽自動車税に係る新システム「軽JNKS（ジェンクス）」が導入され、軽自動車検査協会が納税状況をオンラインで確認できるようになりました。

これにより、車検（継続検査）時の納税証明書の提示が原則不要となりました。このことに伴い、軽自動車税の口座振替をされている方への軽自動車納税証明書（継続検査用）の送付を、令和8年度から終了します。

ただし、下記に該当する場合は、紙の納税証明書（継続検査用）が必要となりますのでご注意ください。（※役場1階⑤番窓口にて発行）

- 納付直後のため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
  - 対象車両に過去の未納がある場合
  - 中古車の購入（名義変更）直後のため
  - 他の市区町村へ引っ越した直後のため
- 問合せ先 戸沢村住民税務課 税務係 ☎0233-72-2326

## 令和8年度「戸沢村起業支援交付金」について

村内の経済活性化及び雇用の創出に資する起業を促進するため、村内において起業を目指している方に、起業に必要な経費の一部を最大100万円まで助成します。

○ **補助対象者** 次の1から5の全てに該当する個人又は団体の代表者が対象となります。

1. 村内に事務所を設置し、又は設置しようとしている方
2. 村内に居住している方、又は村内に移住予定の方
3. 市町村民税等の滞納がないこと
4. 許認可を必要とする業種の起業にあつては、既に当該許認可等を受けていること
5. 支援することが適当であると認められる事業を行っていること

※以上のほか、募集要項に記載の全ての条件を満たす必要があります。

○ **補助金の額** 起業に要する設備等の購入及び改修等を目的として新たに投資する資金の5分の4以内で、50万円を上限とします。更に法人設立、村民雇用、若者起業、空き家等を活用及び移住者と認められる場合は100万円を上限として助成します。事前にご相談ください。

○ 問合せ先 戸沢村まちづくり課 企画調整係 ☎0233-72-2152

## 「令和8年度 戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金」

村では、二酸化炭素の排出抑制、地球温暖化の防止に寄与するため、再生可能エネルギー設備などを設置する経費の一部を助成しています。

○ **補助対象者・団体**

村内にある専用住宅又は居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅又はこれらの住宅に附属する車庫、物置等及び事業所等へ対象設備を設置する者。

【補助対象など】

| 補助対象事業                        | 補助率      | 上限額      |                 |
|-------------------------------|----------|----------|-----------------|
| 太陽光発電装置                       | 事業費の1/10 | 200,000円 | 蓄電池設備を含む        |
| 木質バイオマス燃焼機器（ペレットストーブ、チップストーブ） | 事業費の1/2  | 200,000円 | 無煙装置付           |
| 木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ）            | 事業費の1/4  | 200,000円 | 廉価なブリキストーブ等は対象外 |
| 太陽熱利用装置                       | 事業費の1/10 | 50,000円  | 修熱面積2㎡以上        |

○ **申請方法** 必ず工事着工前に見積書などの添付書類を添えて、交付申請書を提出してください。予算や要件の関係上、必ず交付されるとは限りませんので、申請前にあらかじめご相談ください。

○ **その他** 山形県が実施する補助事業「やまがた未来(みら)くるエネルギー補助金」と併用することが可能です。補助制度についての詳細は、県ホームページよりご確認ください。

（山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課 ☎023-630-3068）

○ 問合せ先 戸沢村住民税務課 住民生活係 ☎0233-72-2326

# 令和8年度月別納税表

| 月   | 税目               | 期別         | 納期                             |
|-----|------------------|------------|--------------------------------|
| 5月  | 軽自動車税<br>固定資産税   | 全第1期       | 5月16日～6月1日                     |
| 6月  | 村・県民税<br>固定資産税   | 第1期<br>第2期 | 6月16日～6月30日                    |
| 7月  | 村・県民税<br>国民健康保険料 | 第2期<br>第1期 | 7月16日～7月31日                    |
| 8月  | 国民健康保険料          | 第2期        | 8月16日～8月31日                    |
| 9月  | 固定資産税<br>国民健康保険料 | 第3期<br>第3期 | 9月16日～9月30日                    |
| 10月 | 村・県民税<br>国民健康保険料 | 第3期<br>第4期 | 10月16日～11月2日                   |
| 11月 | 固定資産税<br>国民健康保険料 | 第4期<br>第5期 | 11月16日～11月30日                  |
| 12月 | 村・県民税<br>国民健康保険料 | 第4期<br>第6期 | 12月10日～12月25日<br>12月16日～12月28日 |
| 1月  | 国民健康保険料          | 第7期        | 1月16日～2月1日                     |
| 2月  | 国民健康保険料          | 第8期        | 2月16日～3月1日                     |

口座振替は毎月25日です。(振替日が土日祝日の場合は、翌営業日の振替となります)

再振替は翌月5日です。 ※12月25日の再振替は、1月7日に振替します。

水道料金下水道使用料については、再振替は行いません。

**身体等に障がいのある方の  
軽自動車税の減免について**

身体等に障がいのある方が所有する軽自動車等で、一定の要件に当てはまるものは、申請により本税の減免を受けることが出来ます。

減免の申請については、所定の減免申請書に関係資料を添付して、住民税務課税務係まで提出してください。

なお、県税の自動車税と重複での免除は受けられませんので、軽自動車のほかに乗用車をお持ちの方は、県税の自動車税の減免を申請してください。

| 減免申請に<br>必要な書類 |            |            |            |
|----------------|------------|------------|------------|
| 軽自動車税減免申請書     | 軽自動車税納税通知書 | 身体障害者手帳等の写 | 自動車運転免許証の写 |

## 口座振替が便利です

税金や各使用料の納付は口座振替が便利です。

口座振替を利用することで、金融機関へ出かける手間や納め

忘れをなくすることができます。  
各金融機関に口座振替依頼書を備えておりますので、通帳・印鑑・税額通知書等を持参し手続きをお願いします。

口座振替は、手続きの翌月から開始されます。申込み月が納期限の税金・使用料は納付書で納めてください。

### 納付可能な金融機関

|         |      |      |        |        |        |        |        |
|---------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| もがみ中央農協 | 山形銀行 | 荘内銀行 | きらやか銀行 | 新庄信用金庫 | 東北労働金庫 | 北郡信用組合 | ゆうちょ銀行 |
|---------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|

### 口座振替可能な税金・使用料

|         |            |            |       |           |                |
|---------|------------|------------|-------|-----------|----------------|
| 村営住宅使用料 | 水道料金下水道使用料 | 後期高齢者医療保険料 | 介護保険料 | 資産税・軽自動車税 | 村税(村県民税・固定資産税) |
|---------|------------|------------|-------|-----------|----------------|

問い合わせ先 住民税務課税務係

☎0233-7212326

# 戸沢村教育委員会

戸沢学園 令和8年度スローガン

## 絆を信じ 夢に挑む 戸沢の未来

このスローガンは、これまで学校全体で育ててきた確かな絆を信じ、それを力に一人一人が自分の夢に挑戦していく姿を大切にする思いを表しています。仲間や地域、さらに海外の同世代とのつながりを土台に、自分の可能性を信じて一歩を踏み出し、失敗を恐れず挑み続けながら、広い視野と国際感覚を身に付け、戸沢の未来を自らの手で切り拓いてほしいという願いが込められています。

### 1 未来へつなぐ教育



心を育む  
「ぎざなプロジェクト」



英語教育の充実  
「5・7年生合同英語」



世界へつなぐ学習  
「台湾交流」

### 2 誰一人取り残されない教育



しなやかな心に  
「スクールカウンセラーによる心の学習」

### 3 地域と共にある教育



夢の発見・夢の実現へ  
「TOZAWORK」

今年度も、多様な人や文化と出会い、互いの違いを尊重しながら自分の夢に向かって挑戦し続ける児童生徒の育成を目指して、教育活動を展開していきます。



## 社会教育体育係 令和8年度年間予定

- 6月20日 えほんの森夏スペシャル
- 8月22日 えほんの森おばけすぺしゃる
- 9月6日 とざわスポレク祭
- 10月10日 とざわげんきまる祭
- 10月24日 えほんの森ハロウィンスペシャル
- 12月13日 とざわジュニアスポレク祭
- 12月19日 えほんの森クリスマススペシャル

## 5月の主な行事予定

- 9日(土) 地区中駅伝大会
- 13日(水) 教育委員会
- 16日(土) 戸沢学園運動会
- 18日(月) 巡回相談(戸沢学園)
- 19日(火) 教育支援委員会
- 28日(木) とざわ地域学校協働本部運営協議会
- 29日(金) 鮭川・戸沢小学校陸上競技大会



# 夢 プロジェクト ～私たちの未来を描く～

## 戸沢学園

### 「わたしのための」

3年 あら川 かほ

わたしはしょうらい、かんごしとダンサーになりたいけれど、どちらのお仕事になろうかとてもまよっています。

かんごしになりたいわけは、世界中の人たちをたくさんたすけて、みんなを笑顔にしたいからです。そして、ダンサーになりたいわけは、おどってたくさんの人を笑顔にしたいからです。だから、わたしは今、ダンスを毎日一生けんめいがんばっています。どちらもとてもいいお仕事だけれど、みんなを笑顔にする人になんか、ぜったいになりたいです。

### 「あこがれの刑事課」

6年 熊坂 日彩

私の将来の夢は、警察官です。なりたいたいと思った理由は、人に感謝されたいからです。

自分がなにか手伝いをして、「ありがとう」と言われると、とてもうれしくて、人に感謝される仕事がいなと思ひ、警察官になりたいと思ひました。警察にはいろいろな課があります。私は刑事課に入っているいろいろな事件や事故を、調査してみたいと思ひました。

いつか、ドラマでやっているみたいな事件を、自分たちの力で解決して、みんなを守ってみたいです。

### 「理学療法士を目指す」

8年 田牧 更志朗

僕の将来の夢は理学療法士になることです。病気やケガで不自由な生活を送る人が、自分らしく動けるよう全力で支援したいです。ニュースで困っている人を見て、誰もが自由に生活できる世の中になりたいと思ひたのがきっかけです。

国家資格が必要な難しい仕事ですが、夢の実現のために、今は5教科の勉強に日々励んでいます。将来、どんな職業に就いても、困っている人を助け、優しく接することができたいです。

### 「看護師という夢」

9年 須藤 心羽

私の夢は看護師になることです。理由は昔入院していた兄のお見舞いに行った時、看護師さんと楽しそうに話す姿がとても印象的だったからです。それを見て私も不安や恐怖を感じている人を助けられるような看護師になりたいと思ひました。たくさんの人を助けることをやりがいを感じることができると思ひます。

そのために、今は勉強や日々の生活を精一杯頑張る、多くの知識と優しさを身につけていきたいです。

## 戸沢保育園



令和7年度の卒園児が、卒園式・入園式の壁面を作ってくれました。自分たちで心を込めて、自画像や色々な虫や動物を描いてくれました。「おめでとう」は、年中さんが思いを込めて書いてくれました。

近年、戸沢保育園では、保育士が作ったものを飾るのではなく、「子どもの写真」「子どもの作品」「子どもの思いを書いた文字」を掲示することに力を入れています。

今回の卒園式の壁面は「私たちが作った！」という自信や愛着から、式への緊張を和らげるきっかけにもなったようです。

入園式もこの壁面のなか和やかにわれ、令和8年度がスタートしました。

# 戸沢村中央公民館図書室

## 本のススメ

vol. 158



### 図書室カレンダー

| 日        | 月       | 火       | 水       | 木        | 金         | 土        |
|----------|---------|---------|---------|----------|-----------|----------|
|          |         |         |         |          | 5/1<br>夜間 | 2<br>午前  |
| 3<br>休館  | 4<br>休館 | 5<br>休館 | 6<br>休館 | 7<br>夜間  | 8<br>夜間   | 9<br>午前  |
| 10<br>休館 | 11      | 12      | 13      | 14<br>夜間 | 15<br>夜間  | 16<br>午前 |
| 17<br>休館 | 18      | 19      | 20      | 21<br>夜間 | 22<br>夜間  | 23<br>午前 |
| 24<br>休館 | 25      | 26      | 27      | 28<br>夜間 | 29<br>夜間  | 30<br>午前 |
| 31<br>休館 |         |         |         |          |           |          |

開館時間：月・火・水 9：00～17：00  
 木・金 9：00～19：00  
 土 9：00～12：00

移動図書室（保育園）：5月20日（水）15:30～16:30

移動図書室（役場）：5月27日（水）13:30～15:30

本庁舎での移動図書室では、図書室利用者カードの作成も承っています。お気軽にお声がけください！



☆第43回☆

### 読んでみて！ わたしの推し本！

今月は、戸沢村在住「拳王チャンネル」推しさんの推し本をご紹介します！



タイトル：そういうゲーム  
 作者名：ヨシタケシンスケ

コメント：日常の思い通りにいかないことや、ちょっとした不運を、「これはこういうルールで楽しむゲームなんだ」と定義し直し、「面白いルール」を勝手に作ってしまう——。「ヨシタケシンスケ」ワールド全開な一冊です。忙しい日々を送る子供から大人まで、特有のゆるいイラストとメッセージが心に刺さります。



推し本紹介したい方大募集！  
 お気軽にお問い合わせください☆

### PRIZE / 村山 由佳



天羽カインは憤怒の炎に燃えていた。本を出せばベストセラー、映像化作品多数、本屋大賞にも輝いた。それなのに、直木賞が獲れない。文壇から正當に評価されない。私の、何が駄目なの？賞という栄誉を獐猛に追い求める作家の破滅的な情熱が迸る衝撃作です。

### マ・エノメリ / 藤井 隆

藤井隆の「素」があふれたオール本人書き下ろし、初エッセイ集！唯一無二のコメディアンが「人付き合い」「仕事」「生き立ち」「得意不得意」「もしも」の話の本気で前のめりに語り尽くす。全世代に読んでほしい、優しく背中を押してくれる珠玉の一冊。



### フルーツの美味しい図鑑 / くだもんずらぼ



近年、フルーツの品種改良や栽培技術が進化し、私たちが日常的に食べている果物は大きく変わりつつあります。この本は、図鑑でありながら雑学・調理法・レシピなども掲載されており、子どもから大人まで幅広く楽しめる内容になっています。

# 令和8年度 戸沢村スポーツ少年団

# 団員募集

〇月〇日直

## 戸沢J.V.C



戸沢J.V.Cは、現在26名(男子9名、女子17名)の団員が所属しているバレーボールチームです。  
バレーボールを通して仲間と一緒に頑張ること、あいさつなどの礼儀を学ぶこと、感謝の気持ちを養うことなどを目標としています。  
ご興味のある方は、ぜひ一度見学にお越しください！

### 【練習日】

男子 火・金曜日(18:45~20:45)  
女子 火曜日(18:15~20:15) 金曜日(18:45~20:45)  
※2年生以下は金曜日のみ(18:45~20:00)

### 【場所】

戸沢村中央公民館(主に女子)  
戸沢学園(主に男子)

### 【その他】

月1~2回程度練習試合等を行っています。

バレーボール

## 戸沢道場柔友会



柔道を通して勝負の勝ち負けだけでなく相手を思いやる心、礼儀、あいさつなど、心身ともに鍛えてみましょう！  
お楽しみ会やボランティア活動も行っていきます！  
貸出用柔道着もありますので、気軽に来てみませんか？  
随時、見学可能です！

### 【稽古日】

▷園児~小学低学年  
原則 毎週金曜日 19:00~20:00  
▷小学中学年~高学年  
毎週 水・金曜日 19:00~20:30  
▷中学生  
毎週 水・金曜日 19:00~20:45

### 【稽古場所】

戸沢学園柔道場  
【その他】  
土日の合同練習会や試合などもあります。

柔道

## 戸沢ファイターズ



野球をしてみたい！体を動かしたい！  
ルールを知らなくても大丈夫！  
戸沢ファイターズは野球を通してスポーツの楽しさ、仲間を大切にすること、あいさつ、感謝の気持ちなど育てることを目標に活動しています。  
興味があればいつでも見学・体験できます！  
一緒に野球しよう！

【練習日】毎週 火・木 曜日(18:30~20:00)  
(練習試合や大会、お楽しみ企画もあります)

【場所】5月~10月 戸沢球場  
11月~4月 戸沢学園ピロティエー・体育館

【募集対象】年長以上(男女問わず)

【活動費】毎月2,000円  
入団費5,000円(保険代)

野球

## 戸沢T&F



屋外では走ることを中心に陸上競技を一通り行います。  
屋内では陸上競技に拘らずに様々な事をやっています。  
競技力向上というより基礎体力づくり、スポーツを楽しむ、運動するのが嫌じゃない子を育てるという事に重きをおいています。  
土、日などはほぼ活動がないので他の習い事との掛け持ちでも問題なし！

【練習日】月曜日・木曜日(1~2年は月曜のみ)

【場所】4月、10月~3月:中央公民館  
5月~9月:若者センター多目的グラウンド

【練習時間】中央公民館:18:30~(1時間半程度)  
若者センター多目的グラウンド:17:30~(1時間半程度)

【活動費】①毎月500円(4、3月無料)  
②保険料・団体登録料 年間5,000円

陸上

## 見学・体験からでも大歓迎です！

【問い合わせ先】戸沢村教育委員会 社会教育・体育係(担当:金田・荒川)

TEL:0233-72-2304



### 新たな防災気象情報の運用開始のお知らせ

| 情報             | 警戒レベル | 市町村の対応             |
|----------------|-------|--------------------|
| 大雨特別警報         | 5相当   | 緊急安全確保<br>(警戒レベル5) |
| 土砂災害警戒情報       | 4相当   | 避難指示<br>(警戒レベル4)   |
| 大雨警報<br>洪水警報   | 3相当   | 高齢者等避難<br>(警戒レベル3) |
| 大雨注意報<br>洪水注意報 | 2相当   |                    |

令和8年5月29日(金)から  
新たな防災気象情報の運用を開始します。  
情報名称にレベルとなる数字をつけて発表します。

新情報では、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表することで、市町村等が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなります。

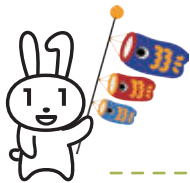
|                            | 河川氾濫<br>1級河川などの大河川の氾濫 | 大雨<br>低地の浸水や大河川以外の氾濫 | 土砂災害<br>急傾斜地のがけ崩れや土石流 | 高潮<br>海水面上昇や波の打上げによる浸水 | (警戒レベルごとの)住民がとるべき行動            |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------------|
| 警戒レベル<br>5相当               | レベル5<br>氾濫特別警報        | レベル5<br>大雨特別警報       | レベル5<br>土砂災害特別警報      | レベル5<br>高潮特別警報         | 命の危険 直ちに安全確保!                  |
| <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!> |                       |                      |                       |                        |                                |
| 警戒レベル<br>4相当               | レベル4<br>氾濫危険警報        | レベル4<br>大雨危険警報       | レベル4<br>土砂災害危険警報      | レベル4<br>高潮危険警報         | 危険な場所から全員避難                    |
| 警戒レベル<br>3相当               | レベル3<br>氾濫警報          | レベル3<br>大雨警報         | レベル3<br>土砂災害警報        | レベル3<br>高潮警報           | 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など       |
| 警戒レベル<br>2                 | レベル2<br>氾濫注意報         | レベル2<br>大雨注意報        | レベル2<br>土砂災害注意報       | レベル2<br>高潮注意報          | 避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど) |
| 警戒レベル<br>1                 | 早期注意情報                |                      |                       |                        | 災害への心構えを高める                    |

### こころの健康相談のお知らせ

- 対象 心の健康に関してお悩みの方(自分のことでも、家族や知人のことでも構いません)
- 内容 個別相談(事前予約制) 秘密は厳守します。
- 場所 最上総合支庁 北棟会議室
- 費用 無料
- 利用方法 あらかじめ、電話等でお申込みください。
- 利用日時(相談予約日時は、お申込みの際にお伝えします) ○受付時間 午前8時30分から午後5時15分

|     | 精神科医師による<br>思春期心の健康相談<br>第3水曜日 12時50分~<br>(成人期以降の相談についてはお問合せください) | 公認心理師による<br>こころの健康相談<br>第2火曜日(※変更月あり)<br>13時30分~ |
|-----|---|--|
| 5月  | 20日(水)  | 12日(火)   |
| 6月  | —   | 9日(火)  |
| 7月  | 15日(水)  | 14日(火)   |
| 8月  | —   | 4日(火)※   |
| 9月  | 16日(水)  | 8日(火)  |
| 10月 | 21日(水)  | 13日(火)   |
| 11月 | —   | 10日(火)   |
| 12月 | 16日(水)  | 8日(火)  |

○申込み・問合せ先 最上保健所(最上総合支庁) 保健企画課 精神保健福祉担当 ☎0233-29-1266



## マイナンバーカード 延長・休日窓口やっています (事前予約制)

- 毎週水曜日  
午後5時15分～午後7時00分
- 5月31日(日)  
午前9時～午前12時

ご予約はお電話か下記QRコードから  
お願いします。



<https://logoform.jp/f/mvNgP>

ご予約・問合せ先：  
住民税務課住民生活係 ☎0233-72-2326

### 物忘れが気になったら！

住み慣れた地域で 自分らしく いつまでも  
お互いさま・おかげさまの、  
住みよい地域をともにつくる



### 戸沢村認知症初期集中支援チーム

に、お気軽にご相談ください。

物忘れがあっても、日常生活に支障が無ければ認知症  
とは言えません。悩む前にまず相談！新しい治療方法  
や生活習慣の見直し、脳の活性化について

「ちまたのうわさ」より「正しい知識」、いっしょに  
お話ししてみませんか？

対応方法を学びたい方には、サポーター養成講座も無  
料で開催しています。

○申込み・問合せ先  
戸沢村地域包括支援センター ☎0233-32-0661

戸沢村の公式LINE・公式ホームページはこちらから！



公式LINE



公式HP

### みんなですっぺ！健康づくり

### 令和8年5月戸沢村保健センター予定表

午前(8:30から12:00) 午後(13:00から17:00)

|    | 月   | 火   | 水   | 木  | 金   |
|----|-----|-----|-----|----|-----|
|    |     |     |     |    | 1   |
| 午前 |     |     |     |    | ○   |
| 午後 |     |     |     |    | ○   |
|    | 4   | 5   | 6   | 7  | 8   |
| 午前 | 休館日 | 休館日 | 休館日 | ○  | ○   |
| 午後 | 休館日 | 休館日 | 休館日 | ○  | ○   |
|    | 11  | 12  | 13  | 14 | 15  |
| 午前 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | ○   |
| 午後 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | ○   |
|    | 18  | 19  | 20  | 21 | 22  |
| 午前 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | ○   |
| 午後 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | ○   |
|    | 25  | 26  | 27  | 28 | 29  |
| 午前 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | 休館日 |
| 午後 | ○   | ○   | 休館日 | ○  | 休館日 |

- 健診などで保健センターが利用できない日は  
各所へ出前講座も行います。

【問合せ先】 包括支援センター ☎0233-32-0661  
保健センター ☎0233-72-3468

### 新庄警察署よりお知らせ 「野焼きは原則禁止です」

家庭ごみや草木の焼却(いわゆる野焼き)は、法律  
により原則禁止されています。

違反した場合は、処罰の対象となることがあります。  
地域の生活環境を守るため、ごみは適正に分別し、指  
定の方法で処分しましょう。

○問合せ先  
新庄警察署生活安全課 ☎0233-22-0110

### 令和8年度自動車税(県税)の納税について

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

自宅等でのクレジットカードやスマートフォン決済  
アプリを利用した納付のほか、お近くのコンビニエ  
ンストア、金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課  
での納付もできます。

○問合せ先  
最上総合支庁税務課 ☎0233-29-1229

### 村の人口と世帯 (3月末現在)

3,704人(-27人)〈男1,774人(-12人)、女1,930人(-15人)〉1,480世帯(±0世帯)※( )内の数値は、2月末との比較

編集 広報とざわNO.654 発行日 令和8年5月1日 編集・発行 戸沢村総務課  
山形県最上郡戸沢村大字古口270 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116  
発行 URL <https://www.vill.tozawa.yamagata.jp/> (パソコン及び携帯共通) E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp